



「命を守る弁護士」

衆議院東京16区総支部長  
**柴田 かつゆき**



しばかつ通信 第012号(2024.11.27)

## 臨時国会の争点

— 与党の過半数割れを活かして充実した議論を！ —

▶▶ 詳細は裏面へ

### 国会での活動

所属委員会：法務委員会・憲法審査会

第50回衆議院議員選挙において、当選いたしましたことをご報告いたします。本当に多くの皆様から温かい励ましをいただき、心強い限りでございました。今後も江戸川区を拠点に、皆様のお声を国政に届けてまいります。

現在は、来たる臨時国会・年明けの通常国会に向けて、所属委員会や勉強会への参加を中心として準備をしております。

特別国会(11月11日～14日) ……内閣総理大臣の指名など  
法務委員会・憲法審査会 ……委員長の指名など  
勉強会 ……103万円の壁・130万円の壁、金融政策など



### 地域での活動

引き続き船堀の事務所を拠点として、江戸川区内のイベントや会合などに参加させていただき、区民の皆様のお声を伺う活動を行っております。

国会での所属委員会は法務委員会・憲法審査会となりましたが、当初より掲げておりました「社会保障」に関することも積極的に課題解決を図ってまいりたいと思っておりますので、教育や福祉における現場の課題や皆様の家計・暮らしの中で感じる課題について、ぜひご意見をお聞かせください！現場への視察もさらに行ってまいりたいと考えております。



先日の衆議院選挙では、皆様からのご支援のお陰で、小選挙区では敗れましたが比例代表で当選することができました。11月28日～12月21日(予定)に行われる臨時国会は補正予算の審議が中心となりますが、予想される主な争点をご紹介します。

### 【「103万円の壁」、「130万円の壁」の対策】

与党と国民民主党は、所得税が生じる年収額(基礎控除48万円+給与所得控除額55万円=103万円)を引き上げることで合意しました(ただし国民民主党主張の178万円まで上げるかは未定です)。私もこの引き上げには賛成ですが、年収が130万円を超えると国民年金・国民健康保険の保険料支払義務が発生して手取りが一気に30万円ほど減ってしまう「130万円の壁」の対策が、さらに重要と考えています。立憲民主党は130万円を超えた際の手取り減少分を給付金で補うことによって「130万円の壁」を埋める法案を提出しています。

### 【健康保険証廃止の延期】

今年の12月2日からマイナンバーカードとの一本化により今の健康保険証は廃止されます(現在使用している保険証は、券面に記載された有効期限までは使用できます)。しかし、マイナ保険証の利用率は今年の10月時点で15%程度にすぎず、現状での一本化はあまりに強引すぎます。立憲民主党は、マイナ保険証への国民の不安が払拭されるなど一本化の条件が整うまで健康保険証の廃止を延期する法案を提出しています。

### 【政治資金規正法の再改正】

昨年末に発覚した自民党のパーティー券裏金問題をきっかけにした政治資金規正法の改正は、今年の通常国会では与党に押し切られて全く不十分なものに終わりました。自民党も臨時国会で政治資金規正法の再改正を行う方針で、①用途が明らかにされない政策活動費の廃止(ただし、その代わりに用途を全面的には公開しない類似制度を検討するとしている点は注意が必要です)、②外国人によるパーティー券購入の禁止、③政治資金収支報告書のデータベース化、④国会議員が起訴された場合の政党交付金の停止などを検討しているとのことです。しかし、自民党が献金してくれる企業の利益を優先させる「利権政治」を終わらせるためには、企業献金の廃止・企業によるパーティー券購入の禁止が必要です。立憲民主党はこの点も盛り込んだ再改正を提案していきます。

### 【選択的夫婦別姓】

結婚した時に夫婦の姓を同一にするよう法律で強制している国は日本だけです。ほとんどの場合には女性が姓を変えることになり、結婚前の旧姓を使えなくなることによる現実の不利益や精神的な苦痛は、いわゆる通称として旧姓を使用するだけで解決できるものではありません。立憲民主党は、それぞれの夫婦の選択により、姓を同一にすることもできるし、互いに結婚前の姓を変えないこと(夫婦別姓)もできる「選択的夫婦別姓」の法案を提出する予定です。この法案は私が所属する法務委員会の担当になりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

衆議院で与党(自民党・公明党)が過半数割れとなったため、この臨時国会では今までと違った緊張感のある充実した議論が期待できます。私もこの議論の一翼を担えるよう力を尽くしますので、皆様のご注目と応援をお願いいたします。

## 柴田かつゆき プロフィール

1968年生まれ、56歳。開成中高、東京大学法学部を卒業。  
「困っている人を、助けたい。」との想いから弁護士を志し、今年で30年を迎える。  
司法修習所教官として後進育成に携わり、その後第二東京弁護士会副会長や日本弁護士連合会常務理事を務めた。  
長いキャリアの弁護士としては珍しく、刑事事件の国選弁護人として最前線で活動を継続。その中で、日本の社会保障や法律の在り方に疑問を抱くようになり、立法する側として国会議員を志し、2024年10月の衆議院選挙で初当選。

## 「チームしばかつ」メンバー大募集

柴田かつゆきへの応援をぜひお待ちしております！！

★後援会への加入(年会費無料・イベント招待あり)

★ボランティアへの登録

ご登録はQRコード・お電話にてお願いいたします。

後援会



ボランティア



公式SNS(X)



### 編集後記～スタッフKのひとりごと

おかげさまで、無事に初登院を終えました。近代建築が好きな私、ゆっくりと国会議事堂を見ることができて、こっそり大喜びしておりました。改めて、国会議事堂について調べてみたところ、なんと国会図書館の特設サイト「本の万華鏡」にて明治の仮議事堂時代からの解説が！他にも、国土交通省のサイトの中には「世界の国会議事堂」というページも出てきました。さらに調べていると、国会議事堂は近代日本建築の最高峰として、石材や木材などの各地の国産資材にもこだわりが詰まっているとのこと、興味深い内容ばかりでした。“世界に誇れる日本”の象徴として建てられた議事堂で、国づくりの一端を担えることを改めて嬉しく思いました。

## 柴田かつゆき事務所

東京都江戸川区船堀1-4-10 第2乙女屋マンション604

衆議院第二議員会館205

TEL 050-8886-1651 / MAIL office.kshibata@gmail.com